

新琴似中学校区 小中一貫した教育推進計画案

1. はじめに

平成18年に行われた教育基本法の改正、続く平成19年に行われた学校教育法の改正により、小学校・中学校を通した義務教育9年間の教育の目的・目標が新設され、小学校教育と中学校教育で育まれる子どもの資質・能力を意識的につなげていくことが求められています。

また、平成26年に、中央教育審議会から文部科学省へ答申された「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」において、小中一貫教育の制度化や小中一貫教育の取組の質の向上を図るための方策を国が総合的に講じていく必要性が示されました。

それを受けて、平成27年に行われた学校教育法改正により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校種として制度化されるとともに、学校教育法施行規則の改正により、既存の小学校・中学校において義務教育学校に準じて小中一貫教育を行う「小学校併設型中学校」及び「中学校併設型小学校」が位置付けられ、国の制度に基づき小中一貫校を設置できるようになりました。

さらに、平成29年3月に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園・保育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領において、「学校段階等間の接続」が新たに記載されました。平成30年に告示された高等学校学習指導要領においても同様に、「学校段階等間の接続」が示され、子どもが社会で生きて働く資質・能力を学校教育等で確実に身に付けるために、学校段階間の接続を図る重要性が記載されていることから、校種間の連続性を意識した教育活動を行うことが一層求められています。

2. 札幌市が目指す小中一貫した教育

札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」を実現するためには、子ども一人一人が幼児期から生涯にわたって学び続けるとともに、その資質・能力を一貫性・連続性のある教育によって育てていく必要があります。

そこで、令和元年度から5年間に取り組む教育施策をまとめた「札幌市教育アクションプラン(後期)」においては、前期同様、基本施策の一つとして「一貫性・連続性のある教育活動の充実」を掲げ、子どもの継続した成長を支えるため、学校種間の連携を推進することとしています。

札幌市においても、小学校から中学校へのスムーズな接続などを目的として、平成22年度から28年度まで、札幌市研究開発事業の研究テーマに「小中連携」を設定し、子どもが個性や能力、興味・関心を継続して伸ばし、系統性のある学びが実現できるよう、実践研究を進めてきました。

実践研究から見えてきたことの一つに「小学校と中学校の学習指導の違い」があります。これは「知」の側面についてのことですが、同様に「徳」「体」の側面でも、小中学校間に違いがあると考えられます。

子どもの発達の段階が異なるため、小学校と中学校の間で学習指導や生活指導の違いは起き得るものですが、課題は「違いがある」こと自体ではなく、相互理解が図られる機会が少ないため「違っていることに教職員が気付いていないこと」、さらには「その違いが子どもたちの学びにとって本当にプラスであるかどうかの観点から検証できていないこと」と考えられます。

子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図るためには、小学校と中学校の互いの違いを教職員が理解した上で、小学校と中学校の不要な違いを取り除くこと、そして、子どもの発達の段階に応じた必要な違いは残すこと、さらに、子どもがその違いを乗り越えるたくましさ身に付けられるよう、教職員と保護者、地域が一体となって子どもを支えることが重要です。

札幌市においては、前述のような課題が一部の地域のみでなく、全市的に見られることから、小中学校の教職員が互いの教育課程や日常の学習指導、生徒指導等を相互に理解し合うことで、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的に、令和4年度から全ての市立小学校と中学校で小中一貫教育を実施します。

実施に当たって、小中一貫教育という言葉そのまま使用した場合、これまでの小中学校の教育とは異なる、特別な内容の教育が実施されるような印象を与える可能性があるほか、市内の特定の学校だけで行うものという誤解を与える懸念があります。

そこで、札幌市における小中一貫教育は、これまで取り組んできた小学校、中学校のそれぞれの教育を基本とし、各小中学校が全市の共通性と地域の独自性を生かした多様な小中一貫した教育を展開することにより、教育の内容が充実することを目指して、名称を「小中一貫した教育」とします。

札幌市の「小中一貫した教育」の目的

「自立した札幌人」の実現に向け、義務教育段階において、「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図る

※既存の小中学校の教育を生かし、全ての市立小中学校で行う

札幌市の「小中一貫した教育」推進の四つの視点

1

**9年間を通した
子どもの学びの
つながり**

「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくりを軸とし、義務教育9年間の連続性のある教育を目指します。

2

**子ども理解・
生徒指導の
連続性**

小学校と中学校が子ども理解や指導について共通の姿勢をもち、切れ目なく子どもの育ちを支援します。

3

**教職員の
連携・協働**

小学校と中学校の教職員が、連携を一層密にし、ともに子どもの9年間の学びや育ちをつなげることを目指します。

4

**家庭や地域
との関わり**

家庭や地域が小学校及び中学校と目指す子どもの姿などを共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

3. 小中一貫した教育の実施により期待される効果

小中一貫した教育を実施することにより、以下のような教育効果が期待されます。

① 9年間を通した子どもの学びのつながり

- ・子どもが自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力である「学ぶ力」を育む「課題探究的な学習」の推進による、小学校・中学校における継続的な学習の推進
- ・小学校・中学校の教育課程の相互理解による教科の学びや特別活動、総合的な学習の時間などの系統的な教育の推進
- ・「学ぶ力」「健やかな体」育成プログラムなどを活用した教育目標や課題解決の方向性等の共有による、継続的な子どもの資質・能力の伸長
- ・中学校区内の小学校同士の連携による、複数の小学校から中学校に進学する校区における、中学校への学びの円滑な接続（小小連携）

② 子ども理解・生徒指導の連続性

- ・子どもの情報の共有や、中学入学時の引継等を踏まえた、子どもの実情に合ったきめ細かな指導の実現
- ・小学校で多く行われている個に寄り沿う指導と、中学校で多く行われている規律を重視する指導との相互理解により、互いの校種のよさを取り入れた生徒指導の実現
- ・地域の小学校と中学校に同一のスクールカウンセラーが配置されることによる、発達の段階に応じた子ども理解の促進
- ・連続性ある子ども理解・生徒指導による不登校児童生徒数の減少

③ 教職員の連携・協働

- ・互いの教育内容、教育方法などを相互に理解し、それぞれのよさを吸収し合うことによる教職員の指導力向上
- ・教職員が、打合せ等を通じて、顔の見える関係・意見の交わせる関係を築くことによる、学校同士の円滑な連携
- ・小学校・中学校合同の研修会の開催などにより互いの学校の特長を理解し、それぞれの教員がもつ長所を互いに生かした教育活動

④ 家庭や地域との関わり

- ・中学校区単位の複数校の連携により、学校を支える経験豊かな人材が継続的に学校教育に関わる環境の実現
- ・小学生向けの地域行事などに中学生がボランティアとして運営に参画するなど、教育的な意義と地域のニーズが適合した、新たな関係づくりの促進
- ・小学校と中学校それぞれがもつ組織等を捉え直し、学校、保護者、地域それぞれにとって実効的かつ効率的な運営の促進

4. 新琴似中学校区のめざす子ども像

新琴似は明治20年(1887年)屯田兵の入植により開拓が始まり、幾多の苦難を乗り越えてきた先人の知恵と努力の結果によって今の新琴似がある。開拓使以来の農業地域の多くが住宅地になり、農地はほとんど残っていない。しかし、「新琴似歌舞伎」「新琴似太鼓保存会」などの歴史的な文化活動が盛んである。校区にはJR新琴似駅と地下鉄麻生駅があり、校区外の人の集散が激しい地域である。また、地域には大規模な公園や図書館、体育館、地区センター等の社会教育施設を有しており、毎年、札幌の住みやすい街ランキングでも上位に入る土地である。

新琴似中学校区の各小中学校の学校教育目標は以下のとおりである。

新琴似中学校

「未来をつくる生徒の無限の可能性をめざして」

- 健康明朗で、豊かな情操を養う
- 自主自律の精神と強靱な実行力を養う
- 真理を求め、正義を愛し、豊かな知性を養う

新琴似小学校

「進んで学ぶ 明るい新琴似小の子ども」

～自ら人間の尊さを築き上げる子～

- 心豊かな子
- たくましい子
- かしこい子
- やさしい子

新琴似北小学校

「豊かな人間性を身に付け、
たくましく生き抜く子どもの育成」

- かしこく (知)
- やさしく (徳)
- たくましく (体)

新琴似南小学校

「進んでやりぬくたくましい子になろう」

- 問題に取り組む子ども
- 体を鍛える子ども
- 協力し合う子ども
- 生活を切り拓く子ども

これらのことを基に、この歴史と伝統ある新琴似の地で育つ児童・生徒一人一人が、目標に向かって仲間とともに切磋琢磨し、先人がこの地を開拓した心意気を受け継ぎ、逞しく人生を切り拓いていく願いを込めて

『よく学び【知】心豊かに【徳】たくましく体を鍛える【体】児童・生徒』

としたい。

5. 推進体制

「小中一貫した教育」の推進にあたっては、市内97中学校区を基本に、その中学校に進学する小学校と中学校からなる一つのまとまりである「パートナー校」を編成し、このパートナー校を「小中一貫した教育」推進の基本単位とする。

そして、「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図ることを目的として、それぞれのパートナー校で創意工夫を発揮しながら「小中一貫した教育」に取り組む。

なお、札幌市の小学校と中学校の校区は複雑に入り組むため、パートナー校の中学校に一部の児童が進学しない場合もあるが、そのような場合においても、パートナー校単位で「小中一貫した教育」に取り組み、小学校と中学校の教職員が互いの学習指導や子どもとの関わり方の違いなどについて学び合うことで、子どもの9年間の系統性・連続性のある学びや育ちを保障する。

*令和4年度からの全面実施においては、各校の校長・教頭・実務担当者・コーディネーターが中心となって事業を進めていく。

6. 新琴似中学校区での具体的な取組

各校の特色を踏まえつつ、めざす子ども像を具現化するために、今年度は以下の5点を中心に取り組んでいく。

- (1) 教職員の授業参観や各校校内研修会への参加
- (2) 派遣授業等の小中学校間の授業交流（授業検討を含む）
- (3) 学校行事等における児童・生徒の交流
- (4) 学びの支援全体会や不登校対策・生徒指導会等への参加
- (5) 保護者や地域への情報発信、保護者への啓発

7. 令和4年度 推進日程案

月	交流・研修内容	主な行事
4月	第1回実務担当者会議（計画確認・共有） 小中一貫した教育に関する研修（各校で実施）	入学式 （小・中）
5月	第1回管理職会議（年間計画・パートナー校顔合わせ）	運動会（小）
6月		運動会（小）
7月		
8月	第2回実務担当者会議（授業交流について確認）	
9月		
10月	教職員授業交流（小⇔中）	合唱コンクール （小→中）
11月	教職員授業交流（小⇔中）	学習発表会（小）
12月	教職員授業交流（小⇔中）	
1月	第3回実務担当者会議（反省と次年度計画について）	
2月	第2回管理職会議（年度末評価、次年度引継ぎ）	学習発表会（小）
3月	6年児童による中学校訪問（新入生歓迎会、R3はVTR視聴） 学校訪問・引継ぎ（中→小）	卒業証書授与式 （小・中）

【内容について補足】

- ・実務担当者会議は学期に1回程度、管理職会議は年2回程度実施。
- ・行事の参加については実務担当者会議の際に相談。
- ・教職員授業交流については、研究会もしくは校内研の予定をお知らせし、可能な範囲内で参加できる体制をとる。
- ・6年児童による学校訪問の時期は要相談であるが、あまり遅くない時期に実施したい。
- ・3月の引継ぎは、中学校教員の6年生授業参観(5もしくは6時間目)後に実施
※新型コロナウイルスの感染状況に応じて、会議・研修を中止（延期）、もしくはリモートで実施することも考えられる。

令和4年度 新琴似中学校区
小中一貫した教育 グランドデザイン

4校の教職員同士が連携・協働しながら、共通して目指す子どもの姿や、育成するための具体的な取組を交流・共有し、地域全体の教育活動を推進し、子どもたちの継続的な成長を支える地域でありたい。

